

広島県立びんご運動公園利用料金表

1.陸上競技場の利用料

2019年 10月1日現在 (単位:円)

区分	専用使用の場合						個人使用の場合
	入場料無料の場合			入場料有料の場合			
	1時間につき	半日につき	1日につき	1時間につき	半日につき	1日につき	2時間につき
アマチュアスポーツに使用する場合	3,150	9,430	15,720	15,720	47,140	78,560	小学生、中学生及び高校生50
アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,280	18,850	31,430	31,430	94,270	157,140	その他15歳以上の者100

2.球技場の利用料

区 分	専用使用の場合					
	入場料無料の場合			入場料有料の場合		
	1時間につき	半日につき	1日につき	1時間につき	半日につき	1日につき
アマチュアスポーツに使用する場合	1,470	4,500	7,550	7,550	22,720	38,020
アマチュアスポーツ以外に使用する場合	3,150	9,430	15,720	15,720	47,140	78,560

3.健康スポーツセンター アリーナの利用料

区 分		入場料無料の場合			入場料有料の場合		
		1時間につき	半日につき	1日につき	1時間につき	半日につき	1日につき
アマチュアスポーツ又は営利、宣伝を目的としない文化活動に使用する場合		2,100	8,700	14,040	15,190	60,870	98,900
その他に使用する場合		15,720	62,850	102,150	47,150	188,570	306,430
アマチュアスポーツ又は営利、宣伝を目的としない文化活動に使用する場合（個人利用）	1/6面	350	1,450	2,340			
	2/6面	700	2,900	4,680			
	1/2面	1,050	4,350	7,020			
	4/6面	1,400	5,800	9,360			
	5/6面	1,750	7,250	11,700			

4.健康スポーツセンター サブアリーナの利用料

区 分	入場料無料の場合			入場料有料の場合		
	1時間につき	半日につき	1日につき	1時間につき	半日につき	1日につき
アマチュアスポーツ又は営利、宣伝を目的としない文化活動に使用する場合	730	3,040	4,820	5,240	21,270	34,570
その他に使用する場合	5,760	23,050	37,190	16,760	67,050	108,950

5.テニスコートの利用料

区 分		入場料無料の場合			入場料有料の場合		
		一般コート	屋根つきコート	センターコート	一般コート	屋根つきコート	センターコート
		1面1時間につき	1面1時間につき	1面1時間につき	1面1時間につき	1面1時間につき	1面1時間につき
アマチュアスポーツに使用する場合	小学生、中学生及び高校生	320	630	630	1,570	3,150	3,150
	その他15歳以上の者	630	1,250	1,250	3,150	6,390	6,280
アマチュアスポーツ以外に使用する場合	小学生、中学生及び高校生	630	1,250	1,250	3,150	6,390	6,280
	その他15歳以上の者	1,250	2,520	2,520	6,390	12,780	12,570

6.オートキャンプ場の利用料

区 分	繁忙期	通常期	単 位
宿泊	6,280	4,720	1サイト1泊につき
一時使用	3,150	2,100	1サイト1回につき

7.プールの利用料

専用使用の場合		個人使用の場合	
1時間につき		1回券	11回券
2,130	小学生、中学生及び高校生	210	2,100
1コースにつき 320	その他15歳以上の者	370	3,700

備考

- 「半日」とは、継続して3時間を超え5時間以内使用する場合をいい、「1日」とは、継続して5時間を超え8時間以内使用する場合をいいます。
- 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日において使用する場合の使用料(附属施設を除く)は、当該区分に6/5を乗じて得た額ただし、アマチュアスポーツまたは営利若しくは宣伝を目的としない文化活動に使用する場合で入場料無料のときは、この限りではありません。
- 準備又は撤去の為に使用する場合(当日を除く)は、この表に定める額の1/2です。
- 繁忙期とは、7月20日～8月31日までの期間をいい、通常期とは4月1日～7月19日までと9月1日～10月31日までの期間をいいます。
- 使用料の減額制度があります。お問い合わせください。

広島県立びんご運動公園

健康スポーツセンター ☎ (0848)48-5446 FAX (0848)48-5448
 オートキャンプ場 ☎ (0848)48-0394 FAX (0848)48-0394

8. 附属施設の利用料

(単位:円)

区 分		1時間につき	
会議室 (1室につき)	陸上競技場	大会議室	520
		会議室	320
	健康スポーツ センター	会議室A	100
		会議室B	100
	テニスコート	会議室	100
視聴覚室		320	
トレーニング室 ※小学生不可			1回券 11回券
	中学生及び高校生		250 2,500
	その他15歳以上の者		360 3,600
スタジオ			1回券 11回券
	小学生、中学生及び高校生		210 2,100
	その他15歳以上の者		320 3,200
附属設備		附属設備の利用料のとおり	

9. 附属設備の利用料

区 分		単 位	金 額
照 明 設 備	陸上競技場	15%点灯	1時間につき 3,150
		25%点灯	1時間につき 6,280
		50%点灯	1時間につき 11,000
		75%点灯	1時間につき 16,240
		全点灯	1時間につき 21,480
	球技場	50%点灯	1時間につき 1,470
		全点灯	1時間につき 2,720
	テニスコート	一般テニスコート 及び 屋根つきコート	1時間につき 300
		センターコート	1時間につき 600
冷 暖 房 設 備	アリーナ		1時間につき 3,770
	サブアリーナ		1時間につき 1,360
	会 議 室	陸上競技場	大会議室 1時間につき 210
			会議室 1時間につき 100
		健康スポーツ センター	会議室A 1時間につき 100
			会議室B 1時間につき 100
		テニスコート	会議室 1室につき1時間当たり 100
	視聴覚室		1時間につき 210
共 通	電気設備(1KWまでごとに)		1時間当たり 100
	拡声装置		1式につき1時間当たり 630
	テント		1張につき1回当たり 100
	シャワー設備(プールを除く)		1人につき1回当たり 100
	仮設ステージ台		1台につき1回当たり 210
ア リ ー ナ 視 聴 覚 室	電光得点表示盤		1面につき1回当たり 1,570
	マイク		1本につき1時間当たり 100
	ビデオDVDプロジェクター		1台につき1回当たり 420

陸 上 競 技 場	電光掲示盤	1時間につき	3,150
		半日につき	9,530
		1日につき	14,670
	写真判定装置	1式につき1回当たり	4,720
	陸上競技器具 (写真判定装置を除く)	1式につき1回当たり	6,280
	スターター台	1台につき1回当たり	120
	出発合図用黒板	1個につき1回当たり	50
	スターティングブロック	1式につき1回当たり	30
	決勝柱	1組につき1回当たり	30
	ハードル	1台につき1回当たり	40
陸 上 競 技 場 用 具	3000m・2000m障害ハードル	1式につき1回当たり	730
	周回表示器	1台につき1回当たり	150
	踏切板 (ファール判定ゴム板含む)	1式につき1回当たり	30
	走高跳用バー	1本につき1回当たり	20
	走高跳用支柱	1組につき1回当たり	130
	走高跳用マット	1式につき1回当たり	400
	棒高跳用バー	1本につき1回当たり	20
	棒高跳用支柱	1組につき1回当たり	280
	棒高跳用マット	1式につき1回当たり	670
	バー上げ器	1本につき1回当たり	20
	ポール置台	1台につき1回当たり	120
	砲丸	1個につき1回当たり	30
	砲丸置台	1台につき1回当たり	120
	円盤	1個につき1回当たり	30
	円盤置台	1台につき1回当たり	120
	槍	1本につき1回当たり	30
	槍立て台	1台につき1回当たり	120
	ハンマー	1個につき1回当たり	60
	ハンマー吊台	1台につき1回当たり	120
	投てき距離標識	1式につき1回当たり	670
	光波距離計	1式につき1回当たり	1,470
	風向風速計(中浅式)	1個につき1回当たり	330
	風向風速計(デジタル式)	1個につき1回当たり	530
	温度計・湿度計	1個につき1回当たり	30
	表彰台	1台につき1回当たり	120
	役員席用机	1脚につき1回当たり	20
	ビーチパラソル	1本につき1回当たり	70
	選手用椅子	1脚につき1回当たり	20
	マラソン用器具	1式につき1回当たり	670
	トラック標識旗	1組につき1回当たり	60
	運搬車	1台につき1回当たり	170